



国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)
電話 (043) 2935-4835

No.

動乗勤で交渉、対立に終始 乗務員の仕業の緩和を

貨物会社

貨物会社の動乗勤・乗務割交番作成規程改悪に対する改善にむけた動労総連合申第十二号(日刊No.四八二七号既報)交渉は、七月三十日と八月四日の二回にわたって、貨物本社にて行なわれた。申第十二号は、「行き先地の時間(「待ち合わせ時間」)は労働時間とすること」、「動力車乗務員の労働時間を1日あたり6時間40分とし、その範囲内で交番作成すること」という就業規則改善の二つの要求を柱に、乗務割交番作成規程の改善、災害時等輸送混乱時における動力車乗務員の勤務の基準の要求、さらに高齢者対策の要求など、貨物協議会で検討した貨物乗務員にとって切実な問題を取り上げた。

**貨物乗務の特殊性による
深夜乗務、長時間・長距離
乗務の軽減を**

人体制にむけて、今後ますます乗務員が逼迫していくなかで、基地統廃合も視野に入れて、今回の改悪が計画されている。

貨物会社は、九四年に「待ち合わせ時間」を労働時間から除外する動乗勤の改悪を行なつた。これは当時から表面化はじめた乗務員不足を解消することが狙いであつた。

そして今回貨物会社が提案した内容も、「便乗及び段落し運用をなくし」とあるように、乗務効率を高め、乗務員不足を少しでも補うところに狙いがある。しかも新フレイト21・貨物六千人体制にむけて、今後ますます乗務員が逼迫していくなかで、基地統廃合も視野に入れて、今回の改悪が計画されている。

貨物会社は「貨物乗務の特殊性」を認めつつも、それを逆手にとつて現行の勤務制度の維持に汲々とした。また乗務割交番作成規程の改善についても、これが即乗務員の要員増に結びつくことから頑なな態度に終始した。

労働時間は現行どおりとするが、7時間を超えないよう努力していく。

会社は「貨物乗務の特殊性」を認めつつも、それを逆手にとつて現行の勤務制度の維持に汲々とした。また乗務割交番作成規程の改善についても、これが即乗務員の要員増に結びつくことから頑なな態度に終始した。

『動力車乗務員の労働時間を1日平均6時間40分とし、その範囲内で交番作成すること』

『動力車乗務員の労働時間を1日あたり6時間40分とし、その範囲内で交番作成すること』

**交渉は対立のまま終始
「待ち合わせ時間」を
労働時間として扱え**

『災害時の勤務のあり方と
高齢者対策の早急な確立を

『災害時等輸送混乱時における動力車乗務員の勤務について、安全と適切な労働条件を確保するためには、一定の基準を設ける必要があると言えるが、会社の考え方を具体的に明らかにされたい。』

所定に復するために、災害の発生場所や規模に応じて臨機応変に対応していくことが必要である。このため、災害時等輸送混乱時において動力車乗務員の勤務に一定の基準を設けることは考えていない。

『社員の年令構成に鑑み、早急に動力車乗務員の高齢者対策を講ずること。』

勤務制度改正による諸元の変化(推定)

1 一人一日乗務時間	- - - - + 3分
2 一人一日労働時間	- - - - ± 0分
3 一人一日乗務キロ	- - - - + 1.9 キロ
4 乗務率	- - - - + 0.6%
5 要員数	- - - - △ 25名

※ 一人一日乗務時間、一人一日乗務キロ、乗務率が増加したのは、段落し及び便乗の減少によるものである。

